

協議事項(2) 豊前北小学校および豊前中央小学校の主要通学路の安全対策について

小学校2校の主要通学路について、見通しのよさや死角など危険箇所の有無を確認し、豊前市通学路安全確保推進会議等へ要望する安全対策を検討する。

※豊前市通学路安全確保推進会議

各学校、国道事務所、県土整備事務所、豊前警察署、豊前市役所で組織され、継続的に通学路の安全を確保するため、通学路の合同点検をおこなうとともに、安全対策の実施や実施後の効果についても把握をし、対策の改善・充実を図り、通学路の安全性の向上をおこなっている。